

第1次宮若市総合計画

ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと

—市民・企業・行政が協働で創る自立都市を目指して—

● 後期計画期間 平成25年度～29年度



ACTION!

あなたと一緒に、さらに一歩前へ



第1次宮若市総合計画・後期基本計画の策定に当たって

宮若市は、平成18年2月11日に宮田町と若宮町の合併により誕生しました。平成19年度にまちづくりのグランドデザインである「第1次宮若市総合計画（基本構想10年間・前期基本計画5年間）」を策定し、市民と企業、行政が協働して、新市の将来像である「ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと」の実現を目指した取組を進めて参りました。

前期基本計画の5年間では、若宮コミュニティセンター「ハートフル」や図書館を核とする生涯学習センター「宮若リコリス」の新設、西鞍の丘総合運動公園「芝生フィールド」の整備、東部総合運動公園「光陵グリーンパーク」の公認規格を有する「光陵グリーンスタジアム」のオープンなどを実現しました。そして、これらの拠点施設を結んだ「青少年育成ゾーン」を位置付けるなど、新たなふるさとづくりに積極的に取り組み、野球やサッカーでは九州地区レベルの大会が実施され、今後も同規模の大会が開催される予定であり、大きな効果が生まれております。

さらに、教育先進のまちづくりとして、4校から2校への中学校再編・整備に取り組み、充実した施設内容による新築整備を進めてきた宮若東中学校は、平成25年4月に開校いたします。また、若宮幼稚園の新築や認定こども園「さくら幼児園」の整備など、子育て環境の充実を図って参りました。

そのほか、合併前から市民の皆様の念願であった火葬場の整備に取り組み、平成23年4月から「桜華苑」という愛称で運営を開始することができました。

このたび策定しました「第1次宮若市総合計画・後期基本計画（平成25年度から5年間）」は、前期基本計画の実績と課題等を踏まえ、さらに将来像の実現に向けた取組を進めていくための計画です。基本構想に掲げる「基本的施策の方向」に加え、後期5年間でその成果が強く望まれる重点的な施策として、新たに「定住促進」、「教育・福祉」、「地域活性化」、「協働のまちづくり」、「行財政改革」の5つの重点プロジェクトを位置付けました。

まちの活性化を図るための重要施策である「定住促進プロジェクト」においては、良質な住宅団地の整備や魅力ある定住施策の充実など、ハードとソフト両面の積極的な施策を推進します。「教育・福祉プロジェクト」では、宮若西中学校の整備や学校跡地の有効活用、教育施設の適正配置などに取り組み、さらには子育て支援や高齢者・障がい者福祉、健康づくりなどの充実を図ります。「地域活性化プロジェクト」では、積極的な企業誘致や特産品等販売促進施設の整備、広域的なスポーツ大会の開催などに取り組みます。また、「協働のまちづくりプロジェクト」では、自治基本条例を柱とした市民・企業・行政による協働のまちづくりを推進し、「行財政改革プロジェクト」では、継続した健全な財政基盤の確立など、時代の変遷にも迅速かつ的確に対応する総合的なまちづくりに取り組んで参ります。

後期基本計画では、市民と企業、行政が一丸となって「アクション！」を起こし、ひと、みどりも、産業も、これまで以上に輝くふるさと宮若づくりに向け、さらに一歩踏み込んだ積極的な取組を推進して参ります。

結びに、このたびボランティア会議やパブリックコメント等を通して、貴重なご意見をお寄せ頂いた皆様を始め、総合計画審議会委員や市議会議員の皆様、さらには、全ての市民の皆様、今日までのまちづくりへのご理解とご協力を心から感謝申し上げますとともに、さらなるご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成25年3月

宮若市長
有吉 哲信

施策体系図

基本構想（平成20年度～平成29年度）

将来像

ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと

－市民・企業・行政が協働で創る自立都市を目指して－

まちづくりの基本目標

多様な産業の集積による自立したまち

農業・観光による人と自然がふれあうまち

人が健やかに育つ、心安らぐまち

市民一人ひとりの思いがどうまち

市民と協働でつくるまち

目標人口 **32,000人**

- 自動車関連を中心とした企業の集積、良質な住宅・宅地などの確保に努め、就業者などの市内居住を積極的に誘導
- 道路交通網や下水道などの社会基盤の整備、子育て環境や教育環境の充実、豊かな自然環境の保全など、総合的な居住環境の整備に取り組み、市外からの新たな転入者及び、市内居住者が住みたい、住み続けたいと思うまちづくりを推進

後期基本計画（平成25年度～平成29年度）

重点プロジェクト

－重点プロジェクト1－

定住促進プロジェクト

〔重点施策〕

- ▶良質な住宅団地の整備
- ▶魅力ある定住施策の充実
- ▶情報通信基盤整備の推進

－重点プロジェクト2－

教育・福祉プロジェクト

〔重点施策〕

- ▶学校等の再編・整備と跡地の有効活用
- ▶スポーツ交流による活気あるまちづくり
- ▶青少年育成ゾーンを生かした人材育成
- ▶健康で元気に暮らせる保健・福祉事業の充実

－重点プロジェクト3－

地域活性化プロジェクト

〔重点施策〕

- ▶積極的な企業誘致と雇用の創出
- ▶特産品等の販売促進施設の整備
- ▶特産品の生産支援と販路拡大の推進
- ▶地域資源を生かした観光の振興

－重点プロジェクト4－

協働のまちづくりプロジェクト

〔重点施策〕

- ▶市民・企業・行政による協働のまちづくりの推進
- ▶地域コミュニティの活性化の推進
- ▶シニアが活躍できる機会の提供

－重点プロジェクト5－

行財政改革プロジェクト

〔重点施策〕

- ▶行政運営の効率化
- ▶健全な財政基盤の確立
- ▶効率的な住民サービスの向上

分野別基本施策

基本的施策の方向

1 自然と共生した
まちづくり

2 個性豊かな快適生活の
まちづくり

3 活気にあふれる多様な産業と
交流のまちづくり

4 健康でやすらぎのある
福祉のまちづくり

5 豊かな心を
育むまちづくり

6 地域が自立した
協働のまちづくり

7 計画の推進と
実現のために

基本施策

- ①自然環境と地域景観の保全
- ②廃棄物処理とリサイクル対策の推進
- ③水利用と上水道の整備
- ④下水道等の整備
- ⑤治山・治水・砂防対策の充実

- ①調和のとれた土地利用の促進
- ②中心拠点、地区拠点の整備
- ③定住・住宅施策の推進
- ④道路・交通網の整備
- ⑤公園・緑地の整備
- ⑥消防・防災・防犯・交通安全の充実

- ①農林業の振興
- ②工業の振興
- ③企業誘致の推進
- ④商業の振興
- ⑤観光の振興

- ①社会福祉の充実
- ②児童・母子福祉の充実
- ③高齢者福祉の充実
- ④障がい者福祉の充実
- ⑤健康づくりの推進
- ⑥医療の充実

- ①幼児教育の充実
- ②学校教育の充実
- ③生涯学習の推進
- ④スポーツの推進
- ⑤青少年の健全育成
- ⑥芸術文化活動の充実
- ⑦文化財の保護・継承

- ①市民参加の推進
- ②地域コミュニティの形成
- ③地域情報化の推進
- ④人権尊重社会の構築
- ⑤ふれあい交流活動の充実

- ①行政運営の効率化
- ②健全な財政基盤の確立
- ③効率的な住民サービスの向上



目次

序論

第1章 総説

第1節 後期基本計画策定の趣旨	2
第2節 宮若市の位置と地勢	2
第3節 宮若市の歩み	3

第2章 計画の仕組み

第1節 総合計画とは	4
第2節 総合計画の構成と期間	4

第3章 まちづくりの目標（基本構想）

第1節 将来像・基本理念	5
第2節 まちづくりの基本目標	6
第3節 目標人口	6
第4節 土地利用の方向	6

第4章 時代の流れと宮若市の現状

第1節 少子高齢化と人口減少社会	8
第2節 環境保全と循環型社会	9
第3節 広域連携と交流の時代	9
第4節 産業の振興と集積	10
第5節 教育再生と生涯学習社会	12
第6節 安全・安心社会	12
第7節 地方分権と地域の自立	13
第8節 協働のまちづくり	14

第5章 市民意識調査からみたまちづくりの評価

まちの住み心地、定住意向	15
定住意向の理由	16
まちの満足度	16
まちの重要度	17
まちづくりの重点改善分野	17

第6章 前期基本計画の実績と課題

第1節 事業の進捗・達成状況	19
第2節 前期基本計画の施策ごとにみる実績と課題	20
第3節 前期基本計画全体を通じた評価と今後に向けた課題	26

第7章 後期基本計画における基本的施策と大綱

重点プロジェクト

第1章 重点プロジェクト総論

第1節 後期基本計画における重点プロジェクトとは	30
第2節 重点プロジェクトの基本的な考え方	30
第3節 重点プロジェクトの構築	30

第2章 重点プロジェクト各論

後期基本計画

第1章 自然と共生したまちづくり

第1節 自然環境と地域景観の保全	39
第2節 廃棄物処理とリサイクル対策の推進	42
第3節 水利用と上水道の整備	44
第4節 下水道等の整備	46
第5節 治山・治水・砂防対策の充実	48

第2章 個性豊かな快適生活のまちづくり

第1節 調和のとれた土地利用の促進	51
第2節 中心拠点、地区拠点の整備	53
第3節 定住・住宅施策の推進	54
第4節 道路・交通網の整備	56
第5節 公園・緑地の整備	58
第6節 消防・防災・防犯・交通安全の充実	60

第3章 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり

第1節 農林業の振興	64
第2節 工業の振興	67
第3節 企業誘致の推進	69
第4節 商業の振興	70
第5節 観光の振興	71

第4章 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり

第1節 社会福祉の充実	75
第2節 児童・母子福祉の充実	78
第3節 高齢者福祉の充実	81
第4節 障がい者福祉の充実	84
第5節 健康づくりの推進	88
第6節 医療の充実	92

第5章 豊かな心を育むまちづくり

第1節 幼児教育の充実	96
第2節 学校教育の充実	98
第3節 生涯学習の推進	102
第4節 スポーツの推進	104
第5節 青少年の健全育成	106
第6節 芸術文化活動の充実	108
第7節 文化財の保護・継承	110

第6章 地域が自立した協働のまちづくり

第1節 市民参加の推進	113
第2節 地域コミュニティの形成	117
第3節 地域情報化の推進	119
第4節 人権尊重社会の構築	121
第5節 ふれあい交流活動の充実	123

第7章 計画の推進と実現のために

資料編

1. 宮若市総合計画審議会

(1)宮若市総合計画審議会条例	130
(2)諮問	131
(3)答申	132
(4)審議会委員名簿	133
(5)審議会経過	133

2. 宮若市総合計画策定市民ボランティア会議

(1)市民ボランティア会議委員名簿	134
(2)市民ボランティア会議経過	134

3. 宮若市総合計画策定委員会／施策提案ワーキング会議

(1)策定委員会経過	135
(2)施策提案ワーキング会議経過	135
(3)施策提案ワーキング会議名簿	135

4. 市民意識調査概要

5. パブリックコメント概要

語句解説集

137